

2022年度町田市交通安全行動計画策定及び推進委員会 議事録

2023年2月15日（水）

15時30分～16時40分

市庁舎3階会議室3-2、3-3

公開：傍聴人 0名

出席者（敬称略）

○委員

東京都立大学 清水 哲夫、文教大学 松本 修一、警視庁町田警察署 交通課 大沢 亘、警視庁南大沢警察署 交通課 中原 幹、町田交通安全協会 中川 森明、南大沢交通安全協会 上栗 清信、町田商工会議所 鈴木 悟、町田市町内会・自治会連合会 仲村 清彦、町田市老人クラブ連合会 高山 頼夫、町田市私立幼稚園協会 山岸 喜一郎、町田市公立小学校PTA連絡協議会 渡邊 康子、（一社）東京都自転車商防犯協力会町田支部 諸田 貞夫、町田市内都立高等学校長会 杉本 悦郎

○事務局及び関係部局

防災安全部長 水越祐介、防災安全部市民生活安全課長 岡真吾、道路部道路政策課長 深澤香織、道路部道路管理課長 林啓、防災安全部市民生活安全課 高橋、青柳、田中

【2022年度 会議次第】

- 1 委嘱状伝達
- 2 委員紹介
- 3 委員長及び副委員長の選任
- 4 報告
町田市内における交通事故について
- 5 議題
第3次町田市交通安全行動計画の進捗について
- 6 その他

1 委嘱状伝達

時間の都合上略式（机上配布）にて実施

2 委員紹介

委員・幹事自己紹介

3 委員長及び副委員長の選任

以下のとおり決定（敬称略）

委員長：清水 哲夫

副委員長：松本 修一

4 報告

町田市内における交通事故について

（1）町田市等の交通事故発生状況について 事務局から説明

・表の中の一当、二当は、第一当事者、第二当事者を表しており、第一当事者は、最初に交通事故に関与した車両等の運転者又は歩行者のうち、過失が重い者をいい、過失が同程度の場合は、人身損傷程度が軽い者を言う。

・1は、交通事故件数、死者数、重症者数、軽症者数について、町田市、東京都、町田市を除く多摩25市でそれぞれ3年比較したものである。2021年と2022年の町田市を比較すると、交通事故件数、軽症者数に関しては増加し、死者数、重傷者数は減少した。東京都、多摩25市は、死者数を除き増加している。

・2は、町田市における過去5年の交通事故件数の推移である。2022年は913件と、現行計画の目標値である770件を超える件数となっている。

・3は、交通手段別の交通事故件数である。2021年と比較すると、2022年は自転車が大きく増加し、乗用車が減少した。

・4は、年齢別の交通事故件数である。2021年と比較すると、2022年は40代及び75歳以上が増加した。

・5は、歩行者における交通事故件数を年齢別で集計したものである。2021年と比較すると、2022年は75歳以上が特に増加した。

・6は、自転車における交通事故件数を年齢別で集計したものである。2021年と比較すると、2022年は40代及び高校生が特に増加した。

（2）2022年交通事故発生状況（町田警察署管内） 委員から説明

・交通事故件数について、2022は828件であり、2021年から113件増加した。死者数、重傷者数については減少し、軽症者数は増加した。

・月別の事故件数は、年初は少なく、年末に事故が増えていく傾向があったが、2022年は3月の87件がピークとなっている。

・時間帯発生件数は、車両の稼働する時間帯の事故が増えている。件数の少ない夜間などについては、特に年末のお酒を飲む機会が増加する。重大事故につながる可能性があるため、事故件数が少ないからといって気を緩めずに対応していきたい。

・年齢層別発生件数は、就労人口の多い世代の事故が多いことは当然のことであるが、小学生をはじめ若年層の事故は社会に与える影響が大きい。市内で若年層が乗る自転車事故が発生している。学生が関与する事故は周囲に与える影響が大きい。

- ・状態別発生件数について、稼働している車両の数が多いほど事故が多くなっている。
- ・町田市内の自転車は全体の29%を占めているが、東京都内では40%を占めている。コロナ前は、町田市内の自転車事故は20%程であり、東京都内では30%程であった。コロナで移動手段を変更したことが考えられる。事故が起きている状況を踏まえて、自転車に対する取り締まり強化が行われている。
- ・2023年度は、道路交通法の改正に伴い、4月から全ての世代に対するヘルメットの着用が開始される。また、自転車安全利用五則の改正が行われており自転車に対する関心が高くなっている。自転車は、生身で乗り怪我を負うリスクが高いため、自転車対策について積極的に進めていく。
- ・路線別発生件数について、路線の長さが違うため、一概にどの路線が多いかは難しいところである。交通量の多い幹線道路で事故が多発している。
- ・交通死亡事故について、1件目は、防犯カメラや目撃者がなかったため詳細な原因はわからないが、体調不良だったかもしれない。2件目は、わき見をしたため事故が発生してしまった。2023年については、年初に鶴川において、車両がスピードを出し歩道を通行していた自転車と接触した事故が発生している。
- ・その他として、バス関連の事故が発生している。
- ・第3次交通安全行動計画にあるように、人づくりについては、情報発信など連携強化に取り組み、環境づくりについては道路管理者などと協力して取り組んでいきたい。

(3) 2022年交通事故発生状況（南大沢警察署管内）委員から説明

- ・交通事故件数は、2022年360件であり、2021年と比べ104件減少した。開署以来最少の件数であった。
- ・死者数は、2名と2021年と比べ2名増加した。
- ・重傷者は、29件と2021年と比べ15人増加した。
- ・南大沢警察署管内を町田市に限定すると、事故件数は85件であり、2022年と比較して33件減少している。行政区の割合でみると、24%が町田市内で発生しているが、管内のうち、町田市の面積が24%であるため、面積の割合と同一の割合で事故が発生している。
- ・時間帯別について、日中の時間帯、特に10時から14時頃の時間帯で発生している。
- ・年代別について、30代から50代の事故が全体の5割強を占めている。
- ・状態別について、乗用車、自転車、歩行者の順で事故が多く発生している。この順番は、2021年と同じである。
- ・路線別発生件数について、町田街道が33件、多摩境通りが9件となっている。
- ・この一年、特に子どもが関与する交通事故を減らすことに重点を置いた対策を推進してきた。その結果、2022年は19件と2021年と比較し30件減少させることができた。
- ・2023年は道路交通法の改正もあるため、ヘルメットに関しても啓発活動を進めていく。

【質問・意見】

委員

- ・全国や他の都市と比較し、町田市の交通事故には特徴があるのか。
- ・町田市は山や坂が多い。そのため、特徴に合った対策をしていただきたい。

委員

・全国との比較はしていない。警視庁管内での比較となるが、23区と比較して自転車の事故が少ないが、バイクの事故が多い。また、都市部はタクシーの事故が多い。移動手段が違うため、事故の発生形態が変わってくる。

委員

・町田市の特徴の一つとして、飲酒運転が多いことが挙げられる。統計的にみても23区と比較して多い傾向がある。マナーについても啓発に取り組んでいく。

委員長

・全国的にも死亡者数は減っているが、負傷者は増えている。全国のトレンドとも似ていると思う。交通事故が起きる要因はそれぞれ異なり、また交通事故に遭う確率も低いものである。町田市でも、多いときは死亡事故が8件のときもあるし、もっと少ないときもある。町田市は、車中心というわけではなく、歩行者や自転車も多いという特殊な空間である。

5 議題

第3次町田市交通安全行動計画の進捗について

(1) 第3次町田市交通安全行動計画概要版 事務局から説明

・この資料は、現行計画である「第3次町田市交通安全行動計画」について、計画書の要点をまとめた概要版である。

・資料1ページ、「第1章 計画の策定にあたって」について、「交通事故のない安全安心な町田市」を実現するため、2次にわたって警察署や交通安全協会をはじめとする関係機関の方々と協力しながら取り組んでおり、結果件数は減少した。さらに交通事故減少につなげるため、2021年度末に第3次計画を策定した。なお、本計画は、交通安全対策基本法にある「交通安全実施計画」を包含するものである。

・第2章から第4章までは、前計画の取組や交通安全に係る状況、課題についてまとめている。

・資料2ページ、「第5章 計画の目標」について、本計画では、目指す姿を「交通事故のない安全安心な町田市」とし、「交通事故（人身事故）件数の削減」を目標とした。目標達成の目安は、2026年の交通事故件数を2019年と比較して10%削減（770件）することである。これまでの取組を継続した場合、2026年の交通事故件数は2019年と比較して、町田市は8%削減、町田市を除く多摩25市は10%削減されると予想される。多摩25市の減少率10%削減を達成するために、2つの基本方針に基づき施策を展開していく。

・資料3ページ、「第6章 具体的施策の展開」の「(1) 施策の体系」について、基本方針1の各施策を中心について説明する。基本施策1「情報発信の強化」について、交通手段によって交通安全に関する情報の受け取り方が異なることを踏まえ、交通手段別に情報発信の強化を図るものである。基本施策2「交通安全学習の充実」について、世代ごとに経験や認知・身体機能の違いがあることを踏まえ、世代別に交通安全学習の充実を図るものである。「(2) 「さらに2%削減」に向けた新たな取組」について、10%削減を達成するために、インターネットやデジタル技術を活用した情報発信の強化や交通安全学

習の充実に加え、4つの新たな取組を行っていく。

・資料4ページ、「第7章今後の推進方針」について、施策の成果を確認するため、基本方針ごとに成果指標を設定している。また、施策の進捗を確認するため、個別施策ごとに施策の確認指標を設定している。毎年度、本委員会を開催し、施策の進捗を確認・評価していただき、次年度以降の交通安全活動を検討する際の参考とする。

(2) 成果や基本施策等について 事務局から説明

・この資料は、基本方針ごとに成果や基本施策を記載したものである。基本方針1では、情報発信の強化や交通安全学習の充実に加え、さらに2%削減に向けた新たな取組を市が実施した場合、5年間で延べ75000人に啓発できる想定である。2022年度は、約19000人に啓発することができた。なお、下部にある市が主催ではない「地域団体との協働事業」及び検討中の「交通安全学習アプリの開発」は啓発人数に含んでいない。

・「さらに2%削減」に向けた新たな取組について説明する。交通安全ミーティングとは、市民が交通安全に関する疑問を気軽に聞くことができるミーティングである。ここで得た情報を市の啓発に活用していく。

・地域団体との協働事業とは、地域団体が主体となって交通安全の視点を取り入れた事業を実施できるよう、支援するものである。

・交通安全コラボ講座とは、様々な人々の興味・関心を引くため、他分野の団体や事業者とコラボレーションし、交通安全に関する講座を開くものである。

・交通安全学習アプリの開発とは、楽しみながら学べる交通安全アプリを開発するものである。現在、交通安全ミーティング等を通して市民ニーズなどの情報収集している段階である。

・基本方針2については、3つの基本施策に基づき施策を進めていく。

(3) 施策の進捗について 事務局から説明

・この資料は、2022年12月末までの市の取組についてまとめたものである。基本方針1について重点的に説明する。

・歩行者に対する情報発信を約3500人に実施した。

・自転車利用者に対する情報発信を約6000人に実施した。

・二輪車・自動車等の利用者に対する情報発信を約1000人に実施した。

・子どもに対する学習内容の充実として、51回実施した。

・若年層や現役世代に対する学習内容充実として、2回実施した。

・高齢者に対する学習環境の充実として、8回実施した。

【質問・意見】

委員長

・この委員会の役割だが、施策の進捗を確認し評価するものである。説明を聞いて、何か質問や意見はあるか。

委員

・学校の統廃合もあるため、こういった通学路が良いのかということも検討し始めようという動きになっている。道路環境の取組についても対策を行っていく。

委員

- ・町田市は道路予定地にガードレールを設置しているところがたくさんあり、そこで自転車と歩行者の接触事故があった。
- ・自転車のヘルメットの着用について、努力義務となっている。自分の子どもが事故を起こして以来、ヘルメットを付けないと自転車に乗らせないことにしている。学校などで交通安全教育を受けているが、絶対付けなければいけないと言ってもらえると良い。努力義務では、被らなくても良いと子どもに言う家庭もあると思う。
- ・中学生、高校生は特にかっこ悪いからということで、家を出る時に被っても、親の目が行き届かなくなったら脱いでしまう。

委員

- ・自転車と歩行者の接触事故があった場所について、道路管理者と話しているが、苦心したうえで対応した結果と聞いている。定期的に道路管理者とは話し合いをしていきたいと思う。
- ・昔、シートベルトは義務化していなかったが、着用率が上がっていく中で着用が義務化となった。段階を経て義務化になるものと考えられる。ヘルメットの着用をどうやって浸透させていくか、我々警察官がまずはヘルメットを被ること、そして模範となる親が被ってもらうことが重要だと思う。
- ・見た目は大事だと思うが、頭部は大事な部分であり、事故で一番致命傷になってしまう。かっこよさよりも致命傷になってしまうということを伝えていきたい。

委員

- ・ヘルメットについて、店舗には実際に見に来る方は増えている。また、免許返納で自転車に乗り換える方も増えている。ヘルメットのメーカーもヘルメットらしいものだけでなく、帽子のようなデザインのヘルメットも出している。

委員

- ・子どもは小さい頃は言うことを聞くが、成長するとかっこいいヘルメットを与えても被らない子もいる。まずは、大人自身がしっかりする必要があると思う。

副委員長

- ・提案がある。昨年の会議において、清水委員長から減らしやすいところを着実に注力しましょうという意見があった。資料1にあったように、歩行者の高齢者と自転車の若年層を注力的に取り組み、交通事故を減らしていくという方針で考えてみてはどうか。

委員

- ・どの交通手段、世代も大事だが、まずは交通事故を減らせるところに注力するというところは理にかなっていると思う。

委員

- ・道路交通法の改正により、電動キックボードなど新しい交通デバイスの取り扱いが変わると聞いている。そのようなデバイスは、若い人が乗ることもあると思うので、講座や交通安全ミーティングなどで取り組んでいただきたい。

委員

- ・まずは電動キックボード自体の説明から行うことになると思うが、そのような内容を含めて周知をしていきたい。

委員

- ・事故のリスクを高めるという意味では、構造的な問題を抱えている場所もあると思う。シバヒロ近く交差点など、交通量が多く事故が起きないことが不思議なところもある。そういうところの見直しや点検を長期的にやっていただきたい。

委員

- ・人づくりに加え、道路空間などについても考えていくということだと思う。
- ・2023年度は、歩行者の高齢者や自転車の若年層など、各委員から出た意見の内容に注力していくということで各委員よろしいか。

委員

- ・異議なし

6 その他

<事務局>

次回定例会は2024年2月上旬に開催予定である旨連絡。

閉 会